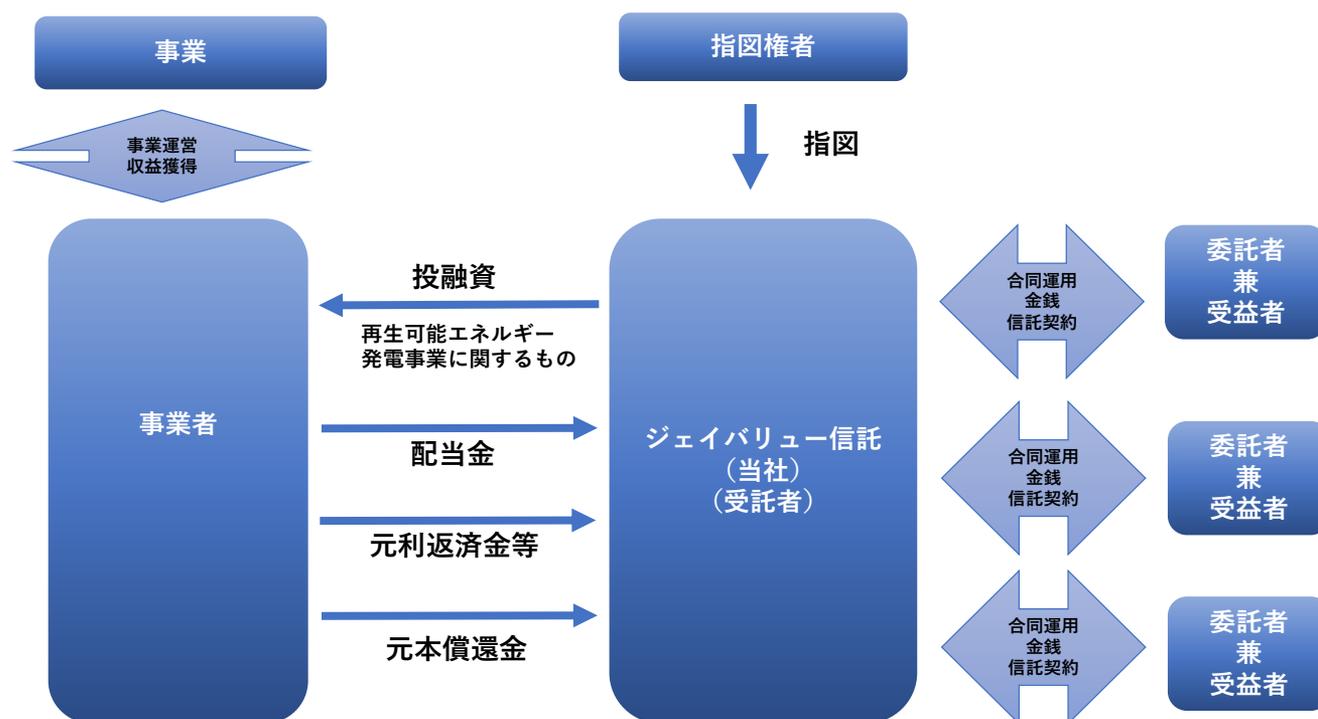


合同運用金銭信託スキーム

信託の対象となる財産の種類

① 金銭



スキーム概要

- ① 当社は、各委託者兼受益者との合同運用金銭信託契約に基づき、金銭を信託財産としてお預かりします。
- ② 当社は、指図権者からの指図に基づき、事業者に対する投融资を行います。
- ③ 当社は、事業者より、投融资に関する元本償還金及び配当金、または元本返済金および利息等を受取ります。
- ④ 当社は、受益者に信託配当を支払います。

対象となる委託者兼受益者

- ・個人および法人

対象となる事業者

- ・再生可能エネルギー発電事業を目的としたSPC（特定目的法人）、法人

合同運用金銭信託スキームの委託者兼受益者のメリット

- ・多数の投資家の資金を運用することで、単独では投資できない先に対する投資が可能となり、投資機会の多様化が図られます。

本件信託スキームのご利用には当社所定の審査が必要となります。
詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

ジェイバリュー信託株式会社 営業部
Tel 03-6551-2621 / Fax 03-6551-2633